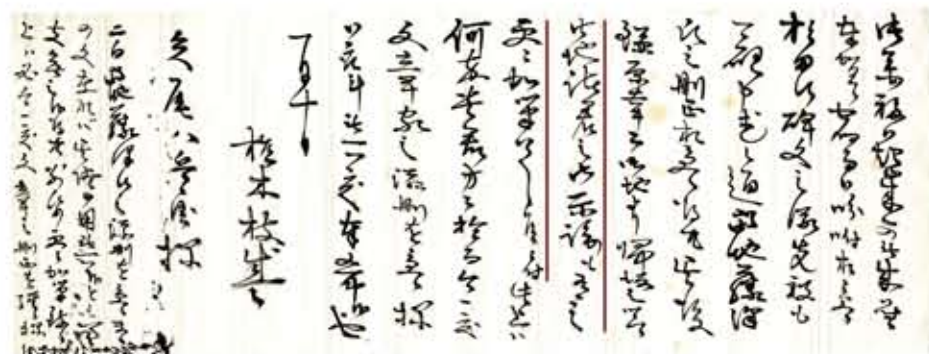


福井県出身の政治家 杉田定一は、明治10年代に地租軽減と国会開設をもとめた自由民権運動の指導者として知られています。その後第1回の総選挙で当選してから10回にわたって衆議員議員として活躍し、衆議院議長や貴族院議員も務めました。

この展示では、杉田定一を支えたふたりの人物、父 仙十郎と妻 鈴に注目し、大阪経済大学図書館から借用する杉田定一関係資料とあわせて県内豪農層の資料を紹介します。



▲実現しなかった植木枝盛撰文の記念碑  
 1885年(明治18)1月、みずから執筆した地租軽減運動の顕彰碑文が同封された植木枝盛の手紙です。「御地諸君の御示論もこれあり、さらに加筆」と福井の人びとの要望を加筆して文面ができあがったと述べています。  
 矢尾八兵衛らは、前年5月、福井に遊説した植木に対して、碑文の執筆を依頼していました。この時すでに現在足羽山に立っている記念碑ができあがっていたのですが、さらに植木にも依頼したのは、なにか意図があったものと思われます。  
 矢尾真雄家文書 C0065-00176

【おもな参考文献】  
 家近良樹「ある豪農親子の近代—杉田仙十郎・定一夫婦の場合」『日本歴史』722、2008年7月  
 家近良樹「杉田仙十郎・定一父子と近代の受容」町田市立自由民権資料館紀要「自由民権」25、2012年3月  
 池内啓「杉田定一の一側面(三)」『福井県文書館研究紀要』10、2013年3月刊行予定  
 大橋弘「越前自由民権運動の研究」1980年  
 『福井県史』通史編5 近現代— 1994年

◆展示説明会・講演会のご案内◆

展示説明会  
 日時：平成25年2月2日(土)、3月2日(土) 11:00～、15:10～  
 講演会「豪農一家にとっての近代—杉田仙十郎と定一夫妻—」  
 日時：平成25年3月2日(土) 13:30～15:00  
 講師：家近良樹氏(大阪経済大学経済学部教授)  
 会場：図書館多目的ホール  
 定員80名(要申込) 無料  
 ※講演会は電話、Fax、メール等で事前に文書館まで申し込んでください。

利用案内  
 ◎開館時間等  
 9:00～17:00 入館無料  
 ◎展示期間中の休館日  
 月曜日、2月12日(火)・28日(木)、3月21日(木)・28日(木)  
 ※フレンドリーパス(無料)をご利用ください。



福井県文書館企画展示パンフレット 平成24年度  
 平成25年1月25日発行 編集・発行／福井県文書館  
 〒918-8113 福井県下馬町51-11  
 電話 0776-33-8890 FAX 0776-33-8891  
 文書館HP <http://www.archives.pref.fukui.jp>  
 E-mail [bunshokan@pref.fukui.lg.jp](mailto:bunshokan@pref.fukui.lg.jp)

13.1.55030



開館10周年 企画展示  
**杉田 仙十郎・定一・鈴**  
**おやこ展**  
 —自由民権の土壌—

平成25年1月25日(金)～4月14日(日)

開館時間：9:00～17:00 入館無料  
 休館日：月曜日、2月12日・28日、3月21日・28日  
 講演会：3月2日(土) 13:30～15:00  
 「豪農一家にとっての近代—杉田仙十郎と定一夫妻—」  
 講師：家近良樹氏(大阪経済大学経済学部教授)  
 会場：図書館多目的ホール 定員80名(要申込)





たみこれこくほん  
父 仙十郎 「民惟国本」

杉田定一の父仙十郎(1820-93年)は、酒造業を営み、福井藩の大庄屋も務めた坂井郡波寄村の豪農でした。

晩年に人生をふり返って、自身にとって意味深かったエピソードや願書・手紙、格言などを断片的に書き連ねた多数の覚え書①を残しています。

ここからは、定一が5歳の時に早世した先妻りうの死(55年)が、仙十郎にとって大きな転機だったことがわかります。苦悶のなかで読んだ親鸞の伝記は「夢あるいは化身、一向信じがたく」と記しており、胸には落ちなかったようです。その後いろいろな宗教書、理化学書などを読みあさった結果、「誠が専要」という考えにたどりついたといえます。

そして、自費で村内の字「四ツ屋敷」という山際の土地に、孔子廟をもった学校を建てますが、まもなく蓄りがましい振る舞いをしたとして仙十郎は大庄屋を罷免され、蝸居を命じられてしまいました(57年5月)。

2年後にゆるされた後では治水対策に尽力しますが、仙十郎にとって学校開設は容易には棄てがたい苦悶の上で選びとった人生のテーマだったと考えられます。

そして、いったん挫折した学校開設の試みは、明治期に入って在村子弟のための学習結社自郷学舎として引き継がれていきます。79年(明治12)7月自宅に開校した自郷学舎は、「我同郷の人を会め、人間真理の在る所、宇内公道の存する所を講究研磨」することを目的としていました(「自郷学舎設立大意」)。

さて、写真の孔子像②は、最初の学校建設に先立つ52年(嘉永5)ころに仙十郎が購入し、村内に建てた学校の孔子廟に祀った像と考えられます。

69年(明治2)に福井藩主松平茂昭に一度は献上しながら、この像に特別な思いをもっていた仙十郎は、晩年になって師範学校の書庫にしまい込まれていたものを願い出て返還してもらいました。

仙十郎は、波寄村にあって生涯、在村指導者として活動しました。定一の政治活動に祖先伝来の財産を惜しげもなく手ばなしたというのみならず、その指導力と彼が培った地元の人的ネットワーク抜きに、定一の地租軽減から国会開設請願運動、さらには衆議院議員当選へのあゆみは不可能だったといえるでしょう。



▲① 仙十郎が晩年に記した覚え書

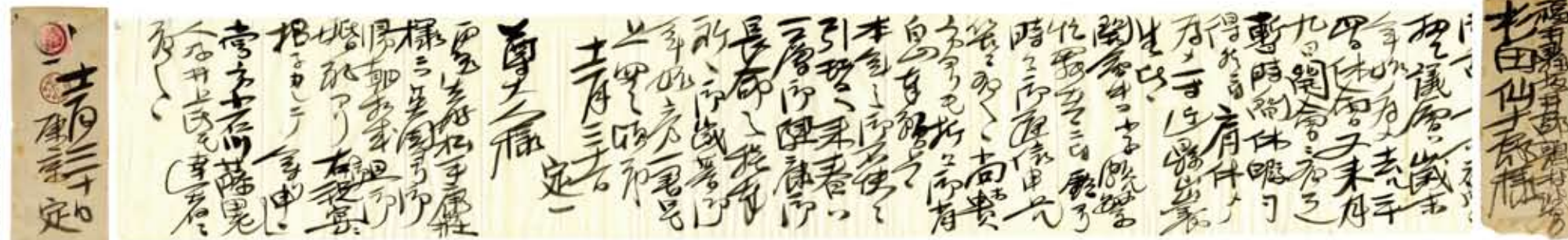
同様の覚え書は、大阪経済大学の「杉田定一関係文書」にも20点ほど残されています。

池内啓収集(杉田家旧蔵)文書 A0174-00013-00015  
矢尾真雄家文書 C0065-00167-00169



▲② 仙十郎が大切にしていた  
蠟石製の孔子像  
【杉田鶴山翁】1928年

\*「民惟国本」は、仙十郎の覚え書にたびたび記されている文言です。「書経」にでてくる表現で、「本固邦寧(もとかたければくにやすし)」と続きます。仙十郎は農民こそが国を支える存在と考え、この文言を書きとめていたと考えられます。



▲最晩年の仙十郎にあてた定一の手紙(部分) 1892年(明治25)12月31日 池内啓収集(杉田家旧蔵)文書 A0174-00120

万機公論に基づく政治  
郷土に学校をつくる

1/25~2/27 原本展示

▶ 福井藩の資料に記された

仙十郎の履歴

1846年(弘化3)1月に先代次郎兵衛が病氣のために代替りを願い出たこと、別家から仙十郎が杉田家を相続し、大庄屋役を仰せ付けられたことがわかります。

親同様に2人扶持(約9俵)をもらうとともに「御内用助役」も仰せ付けられました。

【御国在方】 松平文庫  
福井県立図書館保管 A0143-01008



▲由利公正「議事之体大意」  
明治政府が公布した政治の基本方針「五箇条の御誓文」の原案とされています。  
福井県立図書館蔵

▲仙十郎が期待した明治維新

1872年(明治5)に仙十郎が書いた足羽県あての上申書の下書きです。仙十郎は、それまでの「有名無実の弊」や「政令多岐の憂(うれい)」がなくなり、「万機公論に決」する維新の政治に期待を寄せていました。あわせてこの年、農民の土地所有を認めた地券が発行されたことをよろこび、面積や生産力に応じた相応の地租負担を肯定しています。 大阪経済大学図書館蔵 010-007-005-001

仙十郎が亡くなる数日前に届いた定一からの手紙です。

〈現代語訳〉  
(前略)  
さて、議会は歳末年始のため去る二十四日休会、また来月九日開会します。しばらくの間休会をえたので、休会のためちよつと近所に出発してあります。開会中は私はすこぶる繁忙です。お前さんから時々通信申し上げるはずですが、なおあなたからも折々手紙をくださるようお願いいたします。今年の御不快に引き換え、来春は一層御健康、御長命の程お祈りしています。御慶事御年始かたがた一書呈上しました。勿々頓首  
十二月三十一日 定一

尊大人様  
再啓、先般、松平康庄様には英国から御帰朝なされ、かつ御婚儀に招かれて参りました。当方小石川藤田老人(鈴の父)および井上氏も連者です。



# 農民の政治参加 急務は地方の団結

杉田定一(1851-1929年)は、1875年(明治8)頃から民権派の新聞記者として活躍しはじめ、翌年11月から頻発した茨城県・三重県など各地の地租改正反対一揆の動向に関心を寄せるとともに、父仙十郎に対して当時石川県下にあった地元の実態を調べて知らせてくれるよう頼んでいました。さらに西南戦争(77年)の後には、板垣退助のもとで自由民権運動を全国に広げるために愛国社再興に力をそそいでいました。

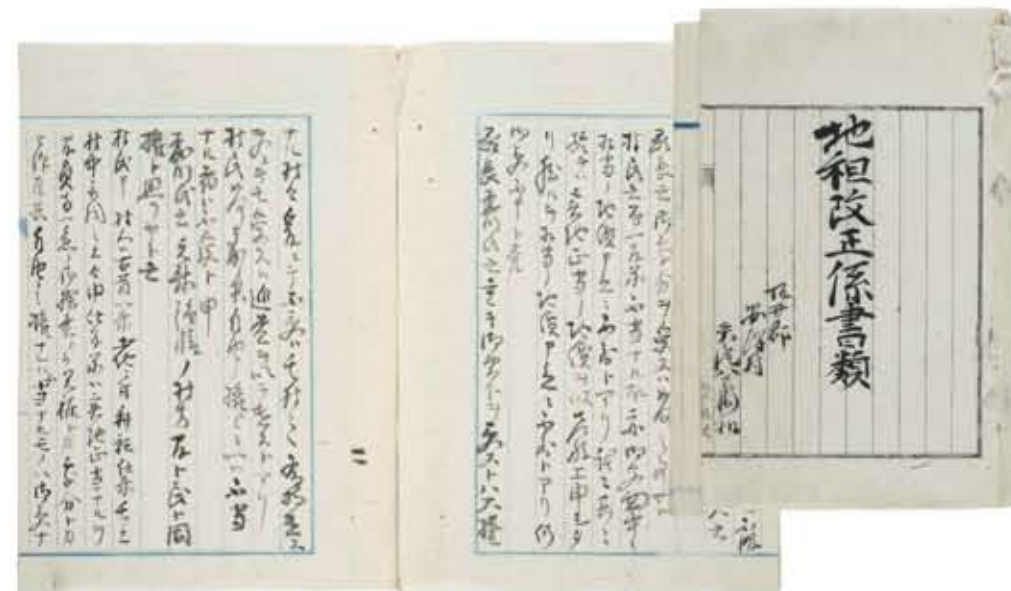
定一が直接、地元の地租軽減運動に関わるのは、79年(明治12)初めに帰郷してからになりますが、それ以前から県が公表した収穫見込量(見据)をめぐる、農民たちによる運動が展開されていました。たとえば坂井郡252か村中、旧租を上回った村は半数にのぼっていました。官吏は「この見据は富士山が崩れても崩れず、ゲンノウ(かなづち)で打ってもくだけない」と圧力をかけたこと記されています(『地租改正係書類』②)。

こうした厳しい状況のなかで、あくまでも見据の承諾書提出を拒否した村むらがありました。これらは「不承服28か村」と呼ばれ、水害や干害を最も受けやすい九頭竜川・日野川沿いに位置し、その多くが比較的年貢率が低かった旧幕府領にありました①。

申告の約3倍にも達する見据がいわたされて不承服村の中心となった坂井郡安沢村では、戸長(村長)の矢尾八兵衛が県や郡などの役人との交渉経過を克明に記録に残していました②。



▲天真社の印章  
矢尾真雄家文書 C0065-00047



## ② 矢尾八兵衛の運動記録 「地租改正係書類」

1878年から80年にかけての県、大区や郡の役人とのやりとりが具体的に記録されています。

たとえば、79年2月28日の坂井郡長との応答では、郡長の「官と民とは同権と思うか」との問いに対して農民たちは、「古昔以来土地を耕作してきた者どもが、村中で調査の上で上申した収穫量は正当なもの自信をもって述べ、「自由の権利があるので、不当なもの(見据)に承諾できない」といっていました。

この記録には、実地検査の再願、地価不承服の理由書など村むらから提出した書類および県からの通達等も筆写されています。

大阪経済大学図書館蔵 009-036



## 定一「地租軽減から国会開設へ」

いっぽう79年(明治12)2月には、見据を承服した越前7郡の村むらに対して76年にさかのぼって新税法を実施することが告げられ、これに対して不承服村には近傍の類地と同様に新税の実施を命じる処分が下されました。こうした事態のなかで帰郷した定一が不承服村の運動に関わるようになったのです。

定一の指導のもとで安沢村の牧田直正らが土佐立志社へ派遣され、高知から寺田寛、楠目伊奈伎の2名を招いて、この両者を代理人として再調査を求める運動が進められました。

ここでとくに注目すべきなのは、ここでの運動が、法令をていねいに読み解き、役人の発言内容を記録するなかで、請願書や理由書等の文書で粘り強く反論するという方法で行われたということでしょう。

こうした動きと並行して定一は、波寄村の自宅酒蔵を改造し在郷子弟のための学習結社「自郷学舎」を設立します。そしてこの学習結社を基盤に、8月には民権政社「自郷社」を結成しました。

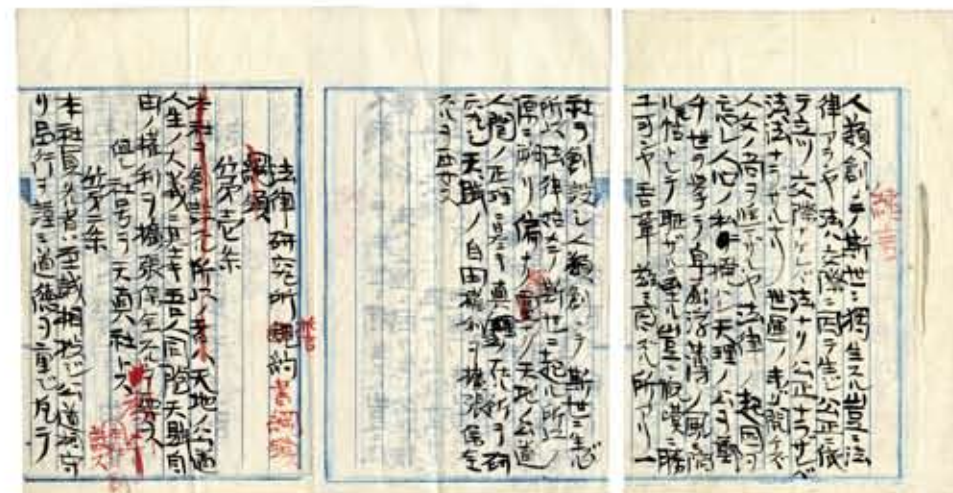
そしてついにこの年(明治12)9月21日には2月の不承服村への処分が取消されました。これを

きっかけに再調査を求める声は他の村むらへも広がり、12月には越前7郡全体で再調査を行うことが決定されました。

こうした運動の成果は、西南戦争後のインフレと米価高騰を背景に経済的に勢いづいていた地主層の政治的関心をいっそう高めました。定一は、再調査に対応するため南越7郡連合会を組織するとともに、このエネルギーを国会開設請願運動に連結し、地主層だけでなく士族層や商工業者にも働きかけた結果、国会開設願望同意者の署名は80年(明治13)11月には7000人に達したとされています(『福井県史』通史編5)。

81年10月、政府は10年後の国会開設を公約し、運動は政党の結成へと進められました。定一は地域政党である南越自由党を創設しその機関紙「北陸自由新聞」を創刊しますが、松方デフレと集会条例の強化によって、運動は冬の時代を迎えることとなります。

その後1890年(明治23)7月の第1回総選挙において、旧自由党系の愛国公党から立候補した定一は、第2選挙区において有権者数2,706人中2,427票という圧倒的な得票数で当選しました。



## ▲天真社綱領の草稿

天真社(法理研究所)は1881年9月、地域政党を結成するために、自郷社を発展的に解消して設立されました。「法は交際によって生じ公正によって立つ」と、法がよってたつ理念の研究の重要性をうたっています。

矢尾真雄家文書 C0065-00023



# 定一の外遊時に ともに英学を学ぶ



## 妻 鈴「ガリバルジの如き志氣を」

③を参照。

鈴(1865-1916年)は、1884年(明治17)8月、20歳で杉田定一(34歳)と結婚しました。鳥羽藩の下級士族藤田龍蔵の娘で、82年7月に東京女子師範学校(現お茶の水女子大学)を卒業しています①。当時、東京女子師範をでて小学校の正規教員(訓導)資格をもっている女性は、ようやく100人を数えたばかりでした。

結婚後も附属小学校(のちの東京師範学校附属)で訓導をしていた鈴が定一にあてて、互いの夫婦としてのあり方や生まれてくる子どもへの思いを書き送った手紙②が残されています。

1885年(明治18)12月に長女和が生まれた後、鈴は学校を退職し、しばらく定一とともに父仙十郎の住む坂井郡波寄村で暮らします。

しかし、それもつかのま、定一は86年(明治19)7月に欧米遊学へと旅立ってしまいました(～88年6月)。定一にとっては、自由党解散後の閉塞状況を打開するために欧米先進国の政情を視察するとともに、念願の英学\*\*を学ぶ旅でした。

いっぽう残された鈴には、悲しい出来事がまわっていました。定一の出発から1年が過ぎたころ、1歳

半の長女が亡くなってしまったのです。前後して87年2月に生まれた長男遠も病弱だったことから、鈴はその年の秋、医療環境の整っている京都に移ることを決意します。

そしてこの京都転居には、鈴らしいもう一つの目的がありました。それは、同志社の新島襄をたよって京都で英学を学ぼうというものでした。定一は鈴の英学研究をよく理解し、ロンドンから新島襄にあてて支援を依頼する手紙③を送っていました。また父仙十郎も福井藩にゆかりのある半井家など名医のいる京都で孫を養育することを支持していました。

松方デフレのなか、父仙十郎の病气や定一の外遊から杉田家の財政窮乏はさらに深刻さを増していたこともあり、鈴は府立尋常師範学校などで訓導として務めます(～1889年9月)。

幼い子どもをかかえ、職業をもつ鈴が京都で実際にどれほど英学を学ぶことができたかは、よくわかっていませんが、定一と志を共有したいとする姿勢を貫くための選択であったということが出来ます。

\*\* 英学とは、単なる語学の習得のみにとどまらず、英語圏の政治・経済・文化・思想などについての学問を指しています。

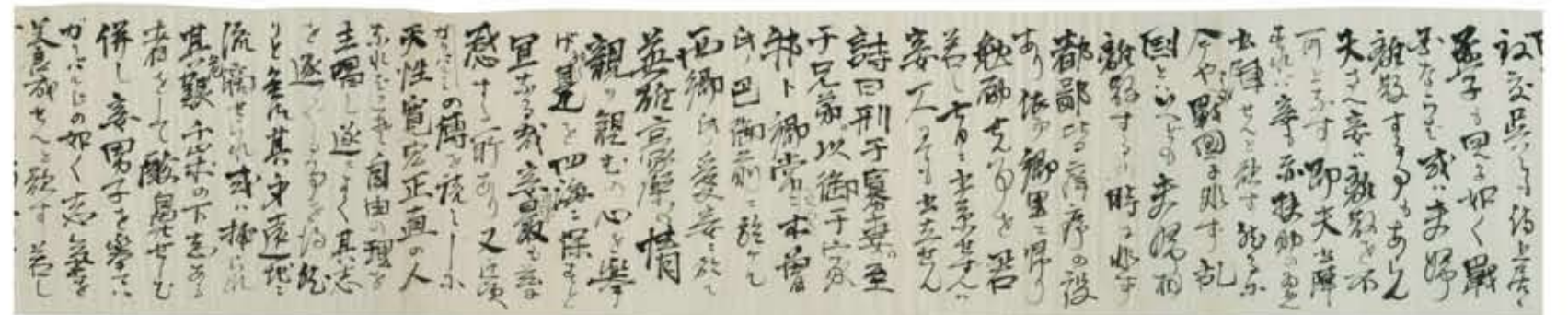


▲③定一がロンドンから新島襄にあてた手紙 1887年(明治20)12月14日  
文末の「再啓」部分で、鈴が英学修業(行)のため京都へ出て新島からなにかと配慮を受けていることに触れ、続けての支援を依頼しています。  
定一は83年(明治16)8月に福井を訪れた新島と会っています。当時、新島は大学設立のための協力者をさがしており、父仙十郎ともどもキリスト教によって社会改良をめざす新島に好意的でした。 同志社社史資料センター蔵

〔現代語訳〕  
(前掲)  
孟子もいつているように戦国時代ならば、あるいは夫婦離散することもあるでしょう。でも、それさえ離散はよくないと思うのです。すなわち、夫が出陣すれば、わたしもまた扶助のために出陣したい。今はまだ戦国ではないのです。吾国であつても、夫婦が相離散する時ではないでしょう。  
この頃都会にも地方にも学校ができています。そこで郷里に帰って勉勵しようと思ひます。あなたがもし七月に出京しないならば、わたしは一人でも出立しようと思つています。  
〔詩経〕では、自分が模範となつて妻を従わせ、それを兄弟にまでおぼしめ、それによつて家と国を治めてゆくこととされてあります。あなたはいつもいつていましたよ。木曾義仲の巴御前のように、西郷隆盛の愛妾のように、英雄奮闘の心を理解し、これを助ける心が今の世でも大切だと、まったくそのとおりです。わたしもこの頃とでもこのことに感じるところがありました。  
また近頃ガリバルジの伝記を読みました。天性寛宏正直の人であればこそ、自由の理を主唱し、最後にはあつたにその志を遂げることができたのだと、そうとはいへ、遠地に流され、あるいは捕えられ、危難千歳のもとで志ある者がひどく苦しめられてはいますね。それでもわたしは男子を産んだらガリバルジのような志氣を養成したいと思つています。  
(後掲)



▲①鈴 卒業写真 1882年(明治15)7月  
小学師範科7名の卒業生。鈴は左からふたりめ。 お茶の水女子大学蔵



▲④ともに行動する夫婦でありたいと書き送った鈴の手紙(部分) 1885年(明治18)5月27日  
定一にあてた鈴21歳の時の手紙です。ここからは、向学心旺盛で、イタリア統一運動の英雄で西郷隆盛に例えられることもあったガリバルディGaribaldiの生き方に関心をもつ知的で闊達な女性像がうかんできます。

大阪経済大学図書館蔵033-023